

システムの名称：フレスコ EQ0-HYBRID 長期優良住宅システム

第1章 システムの基本的な考え方

長期優良住宅法の認定基準に準拠した高性能な住宅であるとともに、オリジナル金物により合理化を図った建築システムである。

(1) 長期優良住宅認定基準である品確法の各等級をクリアする

- | | |
|--------------|-----|
| ①構造躯体等の劣化対策 | 等級3 |
| ②耐震性 | 等級2 |
| ③維持管理・更新の容易性 | 等級3 |
| ④省エネルギー対策 | 等級4 |

(2) オリジナル金物及び集成材を使用した合理化システム

- ・熟練工を必要とする在来軸組み工法の伝統的な仕口・継手部分を専用のオリジナル金物で接合する方法で、未熟練工でも安全な構造を構築できる工法である。
- ・主要構造部である土台、柱、横架材等の材料は、日本農林規格（JAS）に適合する構造用単板積層材（以下、LVL）又は構造用集成材（オッシュウアカツ）を使用しているため、材料強度にばらつきが少ない。また、LVL又は構造用集成材（オッシュウアカツ）の含水率は出荷時14%以下に管理しているため、反り、狂い、収縮の少ない材料を供給できる。

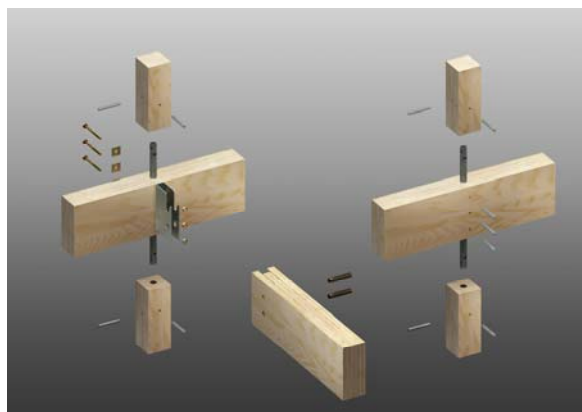
第2章 システムの概要

2. 1 工法概要

- (1) 主要構造部の材料のプレカットは工場で行っており、現場での大工のきざみ手間を大幅にカット
- (2) 金物接合のため、仕口はスリット、ボルト用・ピン用穴加工のみとなり、柱、梁の断面欠損が少なく材料強度が向上
- (3) 主要構造部の材料はLVL又は構造用集成材（オッシュウアカツ）で、必要な材長とほぼ同じ長さのものを加工するためロスが極めて小さい
- (4) 柱、梁は金物接合（以下、JK金物又はテックワン金物工法）とし、金物をボルトで柱、梁に取り付け、梁を落とし込みパイプピンで固定するという簡単施工
- (5) 通し柱及び隅柱の接合には、専用の金物を使用しており、従来のほぞ差しに比べしっかり固定されるため、建て方時に柱が自立し安全な作業を行うことが可能
- (6) 床組は、構造用合板24mmを直接床梁に釘打ちすることにより水平剛性を確保する構造である。よって床の根太及び火打ち梁を省略することが可能



壁組・床組納まり



主要金物接合部

2. 2 基本構造

(1) 主要構造

- ①主要構造の材料 土 台：JAS 構造用単板積層材又は JAS 構造用集成材（オッシュウアカマツ(RW)）
柱：JAS 構造用単板積層材又は JAS 構造用集成材（オッシュウアカマツ(RW)）
通し柱：JAS 構造用単板積層材又は JAS 構造用集成材（オッシュウアカマツ(RW)）
筋かい：JAS 構造用単板積層材又は米松KD無等級材
は り：JAS 構造用単板積層材又は JAS 構造用集成材（オッシュウアカマツ(RW)）
け た：JAS 構造用単板積層材又は JAS 構造用集成材（オッシュウアカマツ(RW)）

②外壁面材：構造用面材 $t=9\sim 12.5\text{mm}$

(2) 構造計画

①平面計画：1P=910mm

②構造ユニット：4P×5Pの矩形を最大とする

四辺の上下には横架材を配置し、四隅には原則、柱を配置する

③平面形状：突出部やくびれの条件に応じてルールに則る

(3) 開口部の制限

①最大開口寸法は4P以下とする

②構造ユニットをまたがる場合は2P以下とする

(4) 柱の配置

①管柱、通し柱は105×105とする

②構造ユニットの四隅には原則柱を配置する

(5) 横架材の配置

①構造ユニットの上下には横架材を配置する

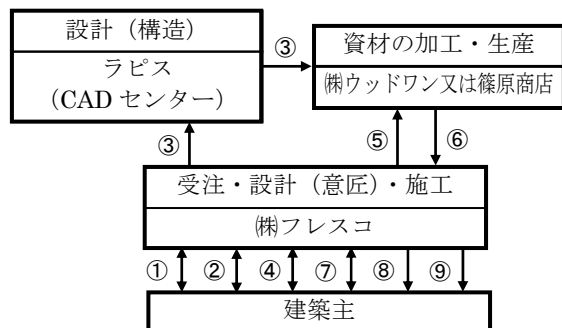
②床組みの構成により、所定の横架材を設ける

(6) 基礎の仕様

鉄筋コンクリート造のべた基礎又は布基礎

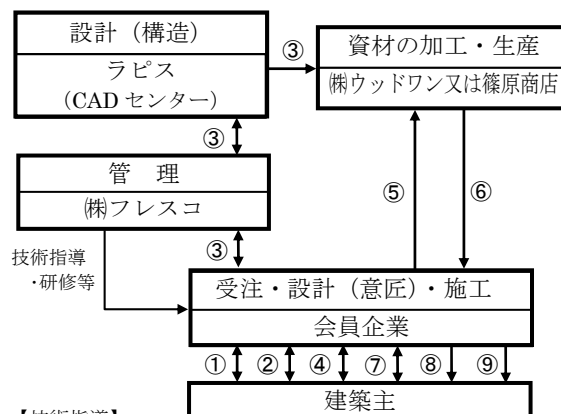
第3章 供給体制について

(1) フレスコ（申請者）の場合



- ① プラン打ち合わせ
- ② 設計図、見積り提出
- ③ 設計図に基づく構造軸組打合せ
- ④ 請負契約
- ⑤ 構造材発注
- ⑥ 構造材及び、接合金物の搬入
- ⑦ 施工、完成
- ⑧ 引渡し
- ⑨ アフターサービス

(2) 会員企業の場合



【技術指導】

運用までに3回程度の勉強会を実施する。
勉強会に使用する資料は、本申請書類とする。

- (1) システム概要の説明
- (2) 設計・施工に伴う技術説明
- (3) 申請方法及び受注～引渡し～メンテナンス

【研修等】

年に1回程度、会員向けの技術研修会を実施する。

第4章 維持管理について

(1) 維持管理補修サービス

- ・引き渡し後の点検時期：1, 2, 5, 10, 15, 20, 25, 30, 35年点検
- ・建築主の要望により問い合わせがあった場合は訪問し調査、修繕を行う。

(2) 保全計画書

保全計画書は次の項目から構成されたものを作成する。

- ①点検部位（構造躯体、屋根・外壁・開口部等、設備）、②主な点検項目、③点検の時期、④定期的な手入れ等、⑤更新・取替の時期・内容

(3) 保険はハウスプラス住宅保証㈱の「住宅かし保険」の要件による。